

さいたまけんりつ

H19.3.20

図書館だより

No.90

県立図書館は、子どもの読書活動を支援しています

県立図書館では、本との触れあいを通じて子どもたちの豊かな心をはぐくむため、子どもの読書活動に対する様々な支援活動を行っています。本号では、その中心的な役割を担っている「子ども読書支援センター」の活動のほか、県立図書館協議会からいただいた子どもの読書活動推進に係る提言や「心に残る『子どもの本』100選」の取組などについてご紹介します。

子ども読書支援センター

平成17年4月に久喜図書館に開設された「子ども読書支援センター」では、子どもの読書に関する質問や相談にお答えするほか、次のような事業に取り組んでいます。

子ども読書支援ボランティアの活動

子どもの読書に関する県内外の情報やブックリストなどを、ホームページ等を通じて発信しています。また、子ども読書支援センターの情報誌『Shien』も定期的に発行しています。



ブックリスト作成の様子

おはなし指導者の養成と派遣

絵本の読み聞かせやストーリーテリング（素ばなし）の経験豊かな人を対象に、子どもの読書の楽しみを広げる推進力となる人を養成し、アドバイスを希望する団体の求めに応じて派遣します。



分科会の様子

子ども読書活動交流集会の開催

平成18年11月19日（日）、さいたま市を会場として「子ども読書活動交流集会」を開催しました。講演や読み聞かせ実習、文庫や学校での読書ボランティア活動報告などの分科会が行われました。

子ども読書支援センター

☆県立久喜図書館子ども図書室に併設しております。子どもの読書に関することは、お気軽にお問い合わせください。（電話：0480-21-2659 FAX：0480-21-2791）

☆詳しい活動内容はインターネットでご覧いただけます。

県立図書館トップページ (<http://www.lib.pref.saitama.jp>)

→ サービス案内／子ども読書支援サービスの順にお進みください。

県立図書館の子どもの読書活動推進に係る提言

近年、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年）の制定やこれを受けた「埼玉県子ども読書活動推進計画」（平成16年）の策定、さらには「文字・活字文化振興法」（平成17年）の制定など、子どもと読書をめぐる環境整備が一段と進んでいます。このような中、昨年10月、県立図書館協議会から「県立図書館の子どもの読書活動推進に係る提言」をいただきました。以下にその概要をご紹介します。

県立図書館では、この提言を踏まえ、今後さらに子どもの読書活動を推進するための様々な取組を進めてまいります。

提言1 県立図書館の機能・役割について

県立図書館は、市町村立図書館の整備や活動状況等を踏まえ、県立図書館なりの機能・役割を果たす必要がある。

提言2 読書への誘いについて

子どもが読書に興味を持つように、子どもに直接働きかけるような企画を他の分野の事業とも連携して考える必要がある。

提言3 ボランティアの活用について

地域文庫活動を行っている方をボランティアに取り込むことにより、子どもの読書活動を広げる継続的な活動が期待できる。

また、高校生や大学生がボランティアとして参加することにより、人間形成に資することもできる。

このため、県立図書館が中心となってボランティアの育成・支援を進める必要がある。そして、育成されたボランティアが活躍できる場の整備のため、県立と市町村立図書館とが連携して進めることに知恵を絞って欲しい。

提言4 広報の充実について

県民、学校等に向けて、県立図書館の活動を積極的に広報する必要がある。

提言5 図書館資料の活用及び施設の改善について

膨大な図書館資料が活用されるよう検討するとともに、県民がそれらを直接見られるよう施設の改善を図る必要がある。

提言6 埼玉県子ども読書活動推進計画について

埼玉県子ども読書活動推進計画は、その使命が明確であるとより意義あるものになる。

また、子どもの読書活動を考える場合は、年齢別に応じた方策を考える必要がある。

心に残る「子どもの本」100選がまとめました

埼玉県教育委員会では、読書を通じて「体験や感動を伝えあい、分かちあう」ため、児童・生徒、保護者及び一般の方から、小学生・中学生に薦めたい「心に残る子どもの本」とメッセージを募集しました。

応募総数28,614点の中からメッセージの内容を重視して選定を行い、平成18年11月、「心に残る『子どもの本』100選」としてまとめられました。

「心に残る『子どもの本』100選」は、冊子にして公立小・中学校等や図書館に配布しています。ご希望の方には県政情報センターで有償頒布もしています（1部250円）。また、県立図書館のホームページ上で全文をご覧になることもできますので、ご活用ください。

選ばれた100点の本は、浦和・熊谷・久喜の県立3館で所蔵しています。各館の窓口のほか、お近くの市町村立図書館を通じてお借りになることができますので、ぜひご利用ください。

子どもたちのメッセージは、皆様の心に何を残すでしょうか。



「100選」の本の中から

インターネット：埼玉県立図書館トップページ → サービス案内／子ども読書支援サービス
→ 資料案内 の順にお進みください。

販売場所・お問い合わせ先：**県政情報センター（県庁第二庁舎1階）**

電話：048-824-2111(代) (内2890)

開室時間：9:00～17:00

休室日：土曜日・日曜日・国民の祝日・毎月月末（月末が休日の場合は直前の平日）・年末年始

県立図書館は、分野別専門館として、あなたの“調べる”を応援します

- 浦和図書館 社会科学、産業、及び地域・行政資料の専門館です
- 熊谷図書館 哲学・宗教、歴史及び地理分野資料の専門館です
- 久喜図書館 自然科学、技術、芸術、言語、文学及び児童資料の専門館です

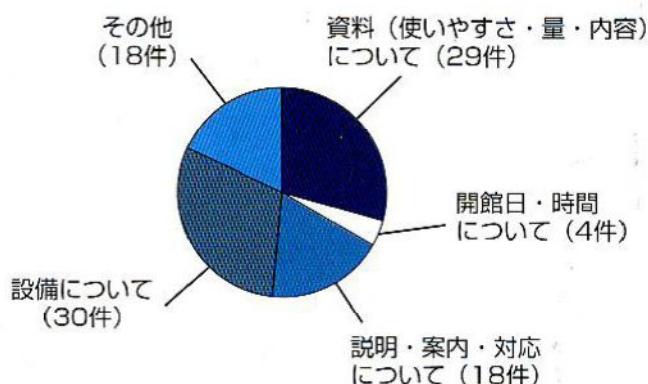
皆様から様々なご意見・ご要望をいただきました

県立図書館では、利用される皆様のご意見・ご要望をお聞きして図書館運営の改善に役立てるため、3館に投書箱を設置しています。

投書箱の中は毎朝あらため、ご意見・ご要望があれば、個別に回答文を作成した上、どなたでもご覧いただけるように館内に掲示しています。

昨年の4月から12月までの9か月間で、3館合わせて、99件のご意見・ご要望をいただきました。内訳は右のグラフのとおりです。

以下で、その一部をご紹介します。



☆資料（使いやすさ・量・内容）に関するご意見・ご要望から

質問・要望

図書館のホームページから本の検索はできるが、視聴覚資料の検索はできないのか。
また、図書館にある検索用パソコンでは利用しづらいので所蔵目録を作ってほしい。(熊谷)

回答要旨

図書館のホームページの検索画面から図書・雑誌のほか、視聴覚資料の検索も可能です。検索結果一覧の資料区分の欄に、“図書” “雑誌” “視聴覚”と表示がでますのでお試しください。
また所蔵目録につきましては、2階閲覧室の視聴覚資料コーナーに各種備えており、どの目録も所蔵館を表示しておりますので、検索等の参考にしてください。

☆開館日・時間に関するご意見・ご要望から

質問・要望

働いていると19時はやはり利用しづらい。せめて借りることができる時間を閉館ぎりぎりにしてほしい。(浦和)

回答要旨

館内放送で閉館15分前までに手続きをお済ませくださるようお願いしているため、閉館間際の貸出はできないと受け取られたのだと思われますが、時間内にお持ちいただいた資料の貸出をお断りすることはできませんので、ご安心ください。なお、館内放送については実態を反映した内容に変更いたします。

→ 後日、放送内容を変更しました。

☆設備に関するご意見・ご要望から

質問・要望

トイレについて改善してほしい点があります。手洗いの水道の所に荷物を置く台か、荷物をかけられるフックをつけてもらえないでしょうか。(久喜)

回答要旨

施設予算面の制約もありますが、予算の範囲内で実施できる対応策を検討いたします。

→ 後日、カゴを設置しました。

皆様のご意見・ご要望をお待ちしています。